

「再生可能エネルギーを用いた水素供給の拡大に向けた検討業務委託」に関する質問への回答

	項目	質問	回答
1	【提案競技募集要項】 14 最優秀提案者決定後の手続き	「最優秀提案者と提案内容をもとに、最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う」とあります。この業務委託契約手続きの際に、最優秀提案者が提出した「見積書」に記載の提案金額に基づいて、業務委託料を最終決定するという理解で良いでしょうか。	最優秀提案者の提案内容に基づき仕様書を確定させ、再度提出いただく見積書により業務委託料が確定いたします。
2	【仕様書（案）】 1 総則 (2) 履行期間	「契約締結の日から令和7年12月31日まで」とあります。8月以降の業務内容は、「進捗報告書」のブラッシュアップと理解してよいでしょうか。	仕様書（案）2業務内容（5）検討結果のとりまとめ⑥報告書の作成に記載の業務を想定しております。
3	【仕様書（案）】 2 業務内容 (1) 福岡市内の再生可能エネルギーや水素製造可能量等の整理	福岡市環境局等が実施した再生可能エネルギーに関する調査の結果について、ご教示ください。	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/gikaizimukyoku/giji/shisei/documents/saisaillsiryo.pdf">https://www.city.fukuoka.lg.jp/gikaizimukyoku/giji/shisei/documents/saisaillsiryo.pdf</a> 上記URLをご確認ください。
4	【仕様書（案）】 2 業務内容 (4) 適地条件の整理	検討の条件として示されています福岡県水素モビリティ・ステーション協議会の資料について、ご教示ください。	福岡県水素モビリティ・ステーション協議会の資料には水素の消費目標やFC商用車導入目標、重点的にモビリティ導入・ST整備を進めるエリア等についての調査・検討結果が記載されています。詳細については契約締結後に提供いたします。
5	【仕様書（案）】 2 業務内容 (5) 検討結果のとりまとめ	④整備費・運営費の検討について、「上記2（5）①で検討した適地について、概算整備費及び運営費を試算する。」とありますが、設備や建築等にかかる維持管理費は運営費に含まれますか。	含まれます。
6	【仕様書（案）】 2 業務内容 (5) 検討結果のとりまとめ	「令和7年7月末を目途に検討結果の進捗報告書を提出すること」と記載されています。「進捗報告書」とは、仕様書にあるとおり、「2（1）～（4）及び2（5）①」の業務内容を取りまとめた「報告書の一部」という認識で良いでしょうか。	仕様書に記載のとおり、業務内容2（1）～（4）及び2（5）①を取りまとめた内容の他、本業務の進捗状況を踏まえ、本市が必要とする事項を記載するものとなります。
7	【仕様書（案）】 2 業務内容 (5) 検討結果のとりまとめ	現在、水素ST導入を計画している九州大学箱崎キャンパス跡地は、本検討の対象外という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	【提案書作成要領】 2 提案書の作成方法 (2) 形式	提案書の形式はA4横書きのご指定ですが、様式4及び5は一体の資料としてホッチキス等でまとめなくともよろしいでしょうか。	まとめる必要はございません。
9	【提案書作成要領】 3 その他の留意点	「提案書には、全体にわたって参加者名（企業名）がわかるような記述を一切しないように」とありますが、参加しない企業の名前や、特定の水素ステーション名を提案書に記載しても、問題ないでしょうか。（提案内容を説明する為に、必要な記載になると考えております）	参加者名（企業名）が記述されていない、または参加者名（企業名）が類推できないものであれば問題ございません。
10	【提案書作成要領】 3 その他の留意点	提案書には参加者名の記述をしないのご指示がありますが、実績となる業務や取組の名称、参加者のグループ会社名、再委託先とする会社の名称等、参加者名以外に参加者が類推できる記述や、再委託先の名称は、どの程度の許容されるでしょうか。	参加者名（企業名）の記述をしないことに加え、実績となる業務名やグループ会社であることを明示した上での企業名など、参加者名（企業名）が類推できるものは記述しないようにしてください。
11	【提案競技評価表】 6 実行体制	実行体制に配置する技術者の上限はありますか。	技術者の上限は設けておりません。
12	【提案競技評価表】 6 実行体制	実行体制に配置する技術者の資格と業務経歴は、各何件まで記載してよいでしょうか。また、資格証と契約書等写しを提出する必要はありますか。	技術者の資格と業務経歴について、記載すべき件数は定めておりません。また、資格証等の写しの提出は不要です。
13	【提案競技評価表】 8 受託実績等	評価項目のなかに、「受託実績等」として、本業務と同種または類似業務の受注実績が問われていますが、この評価は、提案書本体と様式4の「業務経歴等」の双方で評価されるとの認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションの出席者について、体制上必須とする出席者や、人数の上限などがありましたら、ご教示ください。	出席者は提案者が判断ください。また、人数は3名程度の参加を想定しております。
15	今後の業務への参加資格について	将来、本業務に関連し、水素製造設備等を設計及び施工する業務が生じた場合、当該業務へ本業務の受託者または再委託者が応札することは可能でしょうか。	可能です。